

内閣官房地域活性化統合事務局 御中  
関係省庁 御中

平成 22 年 10 月 28 日  
民主党成長戦略・経済対策 PT  
総合特区・規制改革小委員会  
委員長 大塚耕平

総合特区制度、規制制度改革等については、政府の新成長戦略や総理指示によって検討が始まっているところです。

与党としても、その動きに呼応して、成長戦略・経済対策 PT の下に小委員会を設置しました（担当事項は総合特区、規制制度改革、環境未来都市、都市再生基本方針等。以後、「総合特区・規制改革小委員会」と略称〈以下、委員会〉）。

今後、委員会でも検討を行い、与党としての考え方を PT を通して漸次政府に示していくこととなります。

当面は、10 月 21 日の新成長戦略実現会議で議論された総合特区制度について、委員会としての対応を検討する予定です。総理からは、規制・制度改革について全府省をあげて大胆な検討を進めるよう指示がなされており、関係各省においては真摯な取組みがなされるものと期待します。

つきましては、下記の日程・要領で第 1 回小委員会を開催しますので、内閣官房地域活性化統合事務局（以下、事務局）及び関係省庁の委員会への出席、所要の対応を要請します。

#### 記

日 時	平成 22 年 11 月 2 日（火）午前 8 時～9 時
場 所	参議院議員会館 1F-101 会議室
内 容	1. 総合特区制度の概要について（事務局より説明） 2. 優先的に検討に着手すべき規制・制度改革について（事務局より説明） 3. 今後の進め方について 4. 委員会からの事務局、各省庁への要請事項示達
出席者	委員会役員、議員 事務局 各省庁（関係先との認識のある省庁〈各省庁 3 人まで〉）

問い合わせ先 大塚耕平事務所秘書 河本（6550-1121）  
小西洋之事務所秘書 西久保（6550-0915）